

告示

埼玉県告示第七十九号

神川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和二年二月四日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	認定年月日
神川町	平成二十九年度	地籍図二十一枚	阿久原八地区（令和二年一月
	平成三十年度	地籍簿一冊	大字上阿久原・三十日
		大字下阿久原の各一部）	